

人権問題文芸作品

ひろげよう
こころの
ネットワーク

小説・随想(手記・作文を含む)・詩・創作童話

のじぎく 文芸賞 募集

募集期間

令和5年 6月1日(木) ~ 9月8日(金) [当日消印有効]

「今日も」より
わたしのあたまはゆっくりだ
ひとつのことを考えるとそのことだけを
考えはじめてしまう
ふたつのことは一緒に考えられない
止まってしまう、ときもある
(中略)
たとえば電車の中で居心地が悪くなって
そわそわそわそわと動いてしまおうとき
ちらりとこちらを見る人がいる
それでも、わたしについた
ヘルプマークを見てすぐに
「大丈夫」
と、やさしい顔になる
そんなやさしい人ばかりじゃないけれど
でも
わたしはやさしい人たちに囲まれて
生きている
生きている
今日も下を向かずに歩きました
今日も「ありがとう」がたくさん言えました
今日もやさしい人がたくさんさんでした
おひさまみたいにやさしいこの街が
ずっとずっとこうでありますように
ずっとずっと

令和4年度ののじぎく文芸賞
詩部門(一般の部) 優秀賞

ひの朱寝さん(ペンネーム)



主催：兵庫県・公益財団法人兵庫県人権啓発協会

後援：神戸地方法務局 兵庫県教育委員会 兵庫県人権擁護委員連合会 兵庫県人権教育研究協議会 公益財団法人兵庫県芸術文化協会

のじぎく文芸賞 作品募集

募集期間 令和5年 6月1日(木)~9月8日(金) [当日消印有効]

応募条件

- 応募資格*** 兵庫県内に在住、在勤、在学の方
- 応募作品*** インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります
- 応募方法*** 郵送に限ります

作品の題材

人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する内容で、次に掲げる趣旨に沿ったものであれば、**題材は自由**

- 人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさなどが描かれているもの
- 一人ひとりを大切にし、心豊かな社会づくりをめざす姿勢が描かれているもの
- 生命や人権の尊さ、大切さが描かれているもの
- 人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって描かれているもの

応募規定

応募規定に沿った作品を応募してください

枚数

部 門	一般の部 (高校生以上)	学齢児童生徒の部 (中学生以下)
小 説	10枚以上 30枚以内	
随想(手記、作文を含む)	10枚以内	5枚以内
詩	2枚以内	
創作童話	10枚以内	

400字詰め原稿用紙に、縦書きにしてください。パソコン等で作成した原稿の場合は、A4判用紙(縦書き)に400字(20字×20行)で印刷したものを1枚とします。

応募作品は、1つの部門につき、1つの作品とします。

表紙

400字詰め原稿用紙1枚に、作品の部門、名前・ふりがな(ペンネームの場合は本名も併記する)、年齢(学齢の場合は学校名、学年も併記する)、タイトル、自宅郵便番号、住所又は連絡先郵便番号、住所及び電話番号を明記してください。

学校等で一括応募する場合は、「**作品応募シート**」に必要事項を入力してデータで送付ください。(応募作品は郵送してください。)

体裁

原稿用紙は、右肩で綴じ、通し番号(ページ)を用紙下段中央欄外に記入してください。

作品の取り扱い

著作権等の帰属

- ※ 作品に関する著作権等は兵庫県に帰属します。
- ※ 作品中に詩・図画等他人の著作物を引用する場合は、その著作権処理は応募者で行ってください。
- ※ 入賞作品は公表するとともに、他の啓発誌等への転載や、ラジオ等で放送することがあります。

教材としての活用

- ※ 入選作品は、兵庫県及び公益財団法人兵庫県人権啓発協会の教材等として活用することもあります。なお、活用に当たっては、一部加筆や修正など変更をさせていただく場合があります。

審査等について

- 作品は、審査委員会で審査、選考します。
- 応募条件及び応募規定に合致しない場合は、入選を取り消すことがあります。
- 審査結果については、入選者のみに通知します。
- 審査に関する問い合わせには、一切応じられません。
- 応募いただいた作品は、返却いたしません。

発表・表彰

- 発表 令和5年11月(予定)
- 表彰 令和5年12月(予定)
- 賞

■最優秀賞(兵庫県知事賞)

全応募作品から各部門ごとに1編
(副賞：記念品)

■優秀賞((公財)兵庫県人権啓発協会理事長賞)

各部門ごとに一般の部、学齢児童生徒の部から各1編
(副賞：記念品)

■佳作((公財)兵庫県人権啓発協会理事長賞)

各部門ごとに一般の部、学齢児童生徒の部から数編
(副賞：記念品)

送り先及び応募の問い合わせ先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会「のじぎく文芸賞」係

TEL 078-242-5355

FAX 078-242-5360

Eメール info@hyogo-jinken.or.jp